

令和5年度第2回津野町農業委員会定期総会議事録 (第1日目)

召集年月日 令和5年5月18日

召集場所 津野町役場 西庁3階 委員会室

開 会 令和5年5月30日 午後4時30分

出席委員

1番：松岡 保宏、2番：石川 幸久、3番：大地 勝義、4番：宇都宮 京子、
5番：田部 節男、6番：川村 実男、会長：戸田 和宏
(推進委員)

川渕 慶博、川西 利文、明神 長生、長山 計一、山崎 哲人、明神 正

欠席委員

(推進委員)
大崎 登

その他の出席者

事務局長：福井 弘樹、事務局職員：池 大輔

議事日程

別紙のとおり

令和5年度第2回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和5年5月30日 午後4時30分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1		開会	
2		会議録署名委員の指名	
3	議案第1号	会期の決定	
4	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について	
5	議案第3号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について	
6	議案第4号	非農地証明交付申請の承認について	
7	その他	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借）	

開会 : 午後4時24分 開議

議長 : 正場にいたします。

ただいまの出席委員は農業委員7名、農地利用最適化推進委員6名でございます。大崎委員は所用により欠席です。

これより、令和5年度第2回津野町農業委員会定期総会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において

6番 ^{かわむら}川村 ^{じつお}実男 委員、3番 ^{おおち}大地 ^{かつよし}勝義 委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : ご異議なしと認めます。
よって会期は1日間と決定しました。

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。

事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。(番号1～3朗読)

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第1号 番号1は石川委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

石川委員 : 28日に行政書士の●●さんと●●さんの立会いのもと現地確認をしてきました。写真7ページをお願いします。この右上の住宅が●●さんのお家で、この前が申請地ということでございます●●さんと●●さんはいとこ同士で、有償、売買ということの話ができあがったことです。このことについて、近所の方々に迷惑等がかかることは無いと思いますので、審査をお願いします。

議長 : 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : よろしいですか。
番号2は田部委員と長山委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説

明をお願いします。

長山委員 : 9ページと10ページ地図がありますけど、場所は●●●から北へ1キロぐらい行ったところ。譲渡人の●●さんは、●●の近くの出身で、現在は●●●に住んでいます。土地を持っていても管理できないということで、買ってくれる人を探していたところ、この土地のすぐ近くの●●さんが、野菜等を作りたいということで、売ることになったようです。12ページに写真があります。問題は無いと思います。よろしくお願いします。以上です。

議長 : 番号2について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : よろしいですか。
番号3は松岡委員と川渕委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

松岡委員 : 現地は、写真が18ページ、現地のわかるものが14ページになると思いますが、譲渡人の方が相続されて、●●●●●さんの隣に土地があるのですが、●●●さんが購入して畑としてつくりたいということで、先日川渕さんと行ってお話しを伺ってきました。ここを荒らされても嫌ということで、購入して作りたいという本人の希望でした。よろしくお願いします。

議長 : 番号3について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : よろしいですか。それでは採決いたします。
議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第4 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、を議題といたします。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書に対する意見についてご説明いたします。
(番号1朗読)

番号1の農地区分は、甲種農地、第1種農地、第3種農地のいずれの要件にも該当しない「その他の農地(第2種農地)」と判断されます。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第2号 番号1は川村委員と山崎委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

山崎委員 : 譲渡人はお父さんで、譲受人は●●くん、息子さんです。申請の23ページにも書いていますように、子供さんができるということで、今、借家住まいですので、家を建てたいということで、24、25ページは図面です。手前の宅地と一体的に利用し家を建てたいということです。以上です。

議長 : 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : よろしいですか。それでは採決いたします。
議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第5 議案第3号 非農地証明交付申請の承認について、を議題といたします。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第3号 非農地証明交付申請の承認についてご説明いたします。
(番号1朗読)

事務局 : 補足を1点入れさせていただきます。農用内という形で申請をいただいておりますが、農業振興地域の全体見直しで、ここが農用外になれば、全体見直し決定後同日で証明します。全体見直しで除かれなければ農振除外手続きから行っていただくよう説明しております。

事務局長 : 以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第3号 番号1は宇都宮委員と明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

明神委員 : 現地に行って、お母さんに話を聞かせてもらいました。財産を●●●さんに譲るということで進めている所ということで、この土地が、現在車庫になっております。33ページを見てください。車庫と本家に行く通路になっています。ここを非農地にしてもらいたいということで、話をしてもらいました。おばあさんは、私がおるうちに何とかしたいということです。車庫と通路と

いうことで、問題は無いと思いますので、よろしくをお願いします。

議長 : 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : よろしいですか。それでは採決いたします。
議案第3号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第6 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、を議題といたします。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)をご説明いたします。
(番号1及び2朗読)

番号1及び2は再設定であります。
農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条の改訂により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第4号 番号1は田部委員と長山委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

田部委員 : ●●●地区で、旧国道から1キロ入った所です。この間ちょうど高知から●●●さんが帰っておりましたので、お話しを聞いたところですが、お母さんを連れて見ているということで、自分も帰って農家をやってみたいけど、お母さんを手放すわけにはいかんということで、●● ●●さんにまた5年間やってもらいたいということでお話しをしたところでございます。以上です。何らか問題は無いと思います

議長 : 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : よろしいですか。
番号2は宇都宮委員と明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足

説明をお願いします。

宇都宮委員：先日、●●さんと話をしてきました。●●さんも再設定なのですが、今は49ページの写真で、この写真ではまだ何もしてないですが、ここは田んぼとして作っています。とてもきれいにやっていますので問題ないと思います。お願いします。

議長：番号2について、質疑、意見はありませんか。

委員：異議なし

議長：よろしいですか。それでは採決いたします。
議案第4号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長：日程第7 その他について、を議題といたします。
何かありませんか。

事務局：新任期の農業委員会組織会を6月1日(木)に開きます。本庁に1時半、2時から推進委員さんの委嘱状交付という段取りになっています。その中で次回の定例会の日を決めたいと思います。

議長：その他に何かありませんか。ご発言がないので以上で、本日の日程は全て終了しました。
これにて、令和5年度第2回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

閉会 (午後4時51分)

津野町農業委員会会議規則第13条の規定による会議の経過を記載したもので、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津野町農業委員会議長

署 名 委 員 6 番

署 名 委 員 3 番